

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第14号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年10月26日 12時30分ごろ	
発生場所	山口県山口市秋穂採石場沖 山口市所在の草山崎灯台から真方位283°0.9海里付近 (概位 北緯33°59.3′ 東経131°25.4′)	
事故等調査の経過	平成24年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 ^{こんごう}金剛丸、139トン 134212、藤田商事株式会社、高洋海運建設株式会社</p> <p>B バージ ^{こんごう}金剛丸、約1,929トン なし、藤田商事株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長A、五級海技士（航海）（履歴限定）	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船底部外板に亀裂 B 船底部外板に擦過傷	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか5人が乗り組み、B船の船尾凹部にA船の船首を入れて押船列を構成し、秋穂採石場で積み荷を終えて出航中、平成23年10月26日12時30分ごろ、同採石場沖において、A船の船尾付近に衝撃を受けた。</p> <p>A船は、機関室に浸水を見付けたので潜水調査を行い、右舷船底部外板に亀裂を発見して応急修理をし、B船は、浸水等の異常がなかったため航行を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>A船の喫水は、船首約4.3m、船尾約5.0mであり、B船の喫水は、船首約4.0m、船尾約5.0mであった。</p> <p>船長Aは、秋穂採石場に入港した経験が10回以上あったが、これまで本事故発生場所付近で衝撃を受けたことはなかった。</p> <p>船長Aは、喫水と潮汐を確認して出航した。</p> <p>船長Aは、本事故後、入港後に周囲の水深を測って確認することにした。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、B船を押して秋穂採石場沖を出航中、他船が落とした碎石があったことから、同碎石に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、A船が、B船を押して秋穂採石場沖を出航中、他船が落とした碎石があったため、同碎石に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	